

**重 要**

令和7年(2025年)12月1日

現在受講登録をしていない在籍生の皆さまへ

松本筑摩高等学校 通信制課程

## 令和8年度（2026年度） 前期復活の手続きについて

今現在、「受講登録をしていない在籍生(不活動生)」の皆さままで、来年度の前期(令和8年4月)から、再び受講登録をして活動したい(復活),とお考えの方に連絡です。

復活を希望する場合、下記の1~2の手順で手続きを進めてください。手続きが完了した場合、令和8年4月19日(日)「令和8年度 前期入学式」からの学習活動復活となります。

### 記

#### 1 松本筑摩高校通信制に電話をする(0263-47-1526)。

令和7年12月1日(月)~令和8年2月12日(木)の期間に電話し、復活を希望する旨をお伝えください。基本的に、金・土曜日は通信制はお休みです。

#### 2 担当者と面接日時を打ち合わせする。

いただいた電話により、打ち合わせをします。令和7年12月9日(火)~令和8年2月26日(木)が「面接手続き」の期間です。都合のよい日時をお考えください。学校行事で対応できない日もあります。面接は約30分程度です。

#### 【面接時の持ち物】

① 写真(縦3×横2.5cm) 1枚

※ なお、入学手続きの際に更に3枚必要です。合計4枚ご準備ください。

② 住民票

※ 本人が確認できれば不要です。本人が確認できるもの(運転免許証・マイナンバーカード等)をお持ちください。

以前、通信制で活動していた時と住所・氏名等が変更の場合は、住民票が必要です。

③ 筆記用具

#### 【問い合わせ先】

松本筑摩高等学校 通信制課程 教務部

〒390-8531 松本市島立2237

TEL : 0263-47-1526(通信制直通)

電話受付時間 9:00 ~ 16:00